

## 世田谷区立中学校 P T A 連合協議会

### 令和 7 年度 教育条件整備要望に対する回答書

令和 7 年 2 月 27 日  
教 育 委 員 会 事 務 局

## 1. 学校教育環境の充実・整備に関する要望

近年、生徒を取り巻く環境の変化により、先生方には、人間関係形成や生徒の心の育成、保護者への対応など、学力の向上以外にも生徒一人ひとりへの多様できめ細やかな教育が求められています。しかし、先生方が生徒個々に対応する時間は少なく、先生方の指導力を充分に発揮するには難しい現状があります。生徒一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす教育理念を形あるものにできるよう、下記の事項を要望します。

社会の情報化が急速に発展する中、生徒が情報社会において、正しい知識を身につけ、活用していく事は当たり前となりつつオンラインでの授業や保護者会、各種会議が行われるなど環境は急速に変化をしています。生徒一人に一台のタブレット、現状ではそのタブレットの機能を十分に活かすことができずにいます。生徒の持ち物の多いことによる体への負担等を考慮し、デジタル教材の活用を訴える声も引き続き多数上がっています。先進的にICTを使用した学習支援を行っている世田谷区だからこそハード面だけではなくソフト面においてもICT教育の充実と環境の整備を引き続き要望します。

要望事項	所管課	回答
<b>(1) ICTの活用の充実 (新規・継続)</b>		
① 学校による環境に差がないよう、各校の取組や活用方法の状況共有、統一化を要望	教育研究・ICT推進課	区内全小・中学校の教職員が所属し、情報を共有できるTeamsを活用し、情報共有に取組んでいます。また、効果的なICT活用の好事例を同Teamsで発信しています。
② タブレットを使用したアクティブラーニングの授業の増加を要望	教育研究・ICT推進課	ICTインフルエンサーによる活用事例の共有や授業提案を通して、区内教職員への活用推進を行っています。また、研究主任研修では、教育DXアドバイザーである講師を招いてICTを活用した授業実践について、各校の中核となる教職員へ向けて研修を行い、効果的な活用の推進に取り組んでいます。
③ 当該分野に詳しいICT支援員の増員、配置時間の増加、常駐を要望	教育研究・ICT推進課	ICT支援員の配置については、令和3年9月より、各校月1・2回から週1回程度に加配しています。厳しい財政状況ではございますが、増員に向けて予算要求をしております。
④ 教科書、資料、プリント、ノートなどのデジタル化を要望	教育指導課	区では、現在策定を進めている「世田谷区教育の情報化推進計画（令和6年度～令和10年度）」（世田谷区ホームページ ページ番号(以下「区HPページ番号」という)：5815 掲載資料「16.（仮称）世田谷区教育の情報化推進計画の素案について」）において、紙の教科書とデジタル教科書・教材（デジタル機器や情報端末向けの教材のうち、既存の教科書の内容と、それを閲覧するためのソフトウェアに加え、編集、移動、追加、削除などの基本機能を備えるもの）に関して、効果的な学びを実現するための最適な組合せや、教育上の効果について検証を進めることとしています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
	教育研究・ICT推進課	AIを搭載したドリル学習アプリ（Quaben）や、双向型学習支援アプリ（Teams、ロイロノート）を配備し、協働的な学び・個別最適な学びを推進しています。 なお、デジタル教科書については、学習者用のデジタル教科書を活用した研究に取り組んでおり、引き続き当該研究を進めてまいります。

## (2) 教職員の増員（新規・継続）

① 全クラス、担任・副担任の2名体制、習熟度別クラスや支援を必要とする生徒対応など、生徒人数に対する教員の増員を切に要望	教育指導課	教員配置数については東京都の定数配当基準で定められており、基準を上回る教員の配置は困難な状況です。配置数の増加については、引き続き東京都に対して要請してまいります。
② スクールサポートスタッフの増員を要望	学校職員課	現在、教員の事務作業等のサポートを行うスクール・サポート・スタッフを各校1名配置し、学級数の多い大規模校等には2名配置しております。スクール・サポート・スタッフは東京都の配置支援事業であり、これまでも必要に応じて人員拡充をしてまいりました。引き続き、都の事業を活用しながら、その他の負担軽減策とともに検討してまいります。
③ 学校包括支援員の複数配置を要望	教育指導課	<p>通常の学級における配慮を要する児童・生徒を支援する学校包括支援員については、平成28年度に全小・中学校に1人を配置し、平成30年度には5人を増員して大規模小学校5校に複数名の配置を実現しました。また、令和4年度には、大規模中学校3校への複数名配置を行いました。</p> <p>●令和6年度学校包括支援員の加配校（大規模小・中学校）は、桜丘小、松丘小、山野小、芦花小、砧南小、桜丘中、千歳中、船橋希望中です。</p> <p>令和7年度に向けてはインクルーシブ教育支援員と名称を改めるとともに、拡充を図ることを予定しています。</p> <p>①インクルーシブ教育支援員A（現：学校包括支援員）：現状の各校1名（大規模校8校は各2名）体制から、小学校のみ各校2名体制に拡充する。</p> <p>②インクルーシブ教育支援員B：就学支援委員会で特別支援学校就学相当の児童生徒が通常の学級に就学する場合、対象児童生徒数に応じた支援員を配置する。</p> <p>なお、学校包括支援員とは異なりますが、学校全体での対応では支援が不足し、安全面の確保が困難な場合は、支援教育課にて学校生活サポーター（有償ボランティア）を配置しています。支援体制の更なる充実の必要性は認識しており、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き必要な人員数の確保に努めてまいります。また、教員の専門性を高める研修や校内での情報共有等により、子どもの学びを支援してまいります。</p>
④ 教育委員会で教職員を探すなどの対策を要望	教育指導課	区教育委員会では、産育休代替教員及び区費講師希望者を広報等で随時募集しており、学校からの求めに応じて希望者の紹介を行っています。併せて、都教育委員会に対して、速やかな教員の欠員補充についても要望してまいります。
⑤ スクールソーシャルワーカーの設置を要望	教育相談課	<p>令和4年度より不登校支援に係るスクールソーシャルワーカーを4名から5名に増やし、心理職員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームにより学校や家庭への訪問を行うとともに関係機関への繋ぎや調整を行うなど、課題解決への支援の強化を図っています。</p> <p>福祉的な課題を抱える子どもや家庭に対して、必要な支援に繋げられるよう、引き続きスクールソーシャルワーカーの安定的な確保に取り組んでまいります。</p> <p>また、研修の充実や支援事例を重ねることにより、支援の質を向上してまいります。</p>

<p>⑥スクールロイヤーの実働実績、実情をできる範囲で明示を要望</p>	<p>教育指導課</p>	<p>現在、教育委員会では、教育法律相談事業において適切な指導・支援等を行う教育支援チーム担当弁護士2名を委嘱しており、区立学校等で発生したトラブル、苦情等に係る法律問題について、専門的な立場から校長等への指導・支援等を行っています。令和5年度の弁護士対応件数は187件、令和6年度の弁護士対応件数は9月末時点で108件（年度末で216件ペース）と増加している。</p>
<p><b>（3）少人数教育・授業（新規・継続）</b></p>		
<p>① 35人以下学級の全校、全学年での実現を要望</p>	<p>学務課</p>	<p>学級の規模については、国といわゆる「義務標準法」に基づき、東京都が「学級編制基準」を定めています。少人数学級の拡充については、国や都の基準・予算編成などについて、はたらきかけを行っています。政府は、令和8年度以降順次中学校の35人学級への引き下げを決めたとの報道もありますので、引き続き、国や都の動向を注視しながら、課題等について研究してまいります。</p>
<p>② 実践的な英語教育の充実を図るため、外国人教師、ALTの常勤配置、増員や、教員条件の柔軟化に向けた働きかけを要望</p>	<p>教育指導課</p>	<p>区では、区立小学校の授業への英語活動支援員・ALT（外国人英語教育指導補助員）の配置の充実、教員への研修の実施など英語教育の充実に向けた取組を進めています。教員条件の柔軟化についての意見は、機会をとらえて都教委に伝えるとともに、厳しい財政状況のなかではありますが、外国語指導助手（ALT）配置の充実については、引き続き検討してまいります。</p>
<p>③ 主要5教科の習熟度別少人数制の授業を要望</p>	<p>教育指導課</p>	<p>少人数指導やチームティーチングが実施できるよう、区費講師を配置しているところですが、限られた区の予算で区費講師の時数を拡大することは困難な状況にあります。</p>
<p>④ 学習の遅れ、学習障害への個別支援を行うための人員配置の増員を要望</p>	<p>支援教育課</p>	<p>個別の学習指導については、各学校に非常勤講師を配置しております。今後も配置の継続に努めてまいります。</p>
	<p>教育指導課</p>	<p>少人数指導やチームティーチングが実施できるよう、区費講師を配置しているところですが、限られた区の予算で区費講師の時数を拡大することは困難な状況にあります。</p>

## (4) 特別支援教育の充実（継続）

①特別支援、不登校対応スクールの新規開設を要望	教育相談課	<p>令和4年4月に、新たな不登校生徒の支援の場として、区立世田谷中学校の分教室として、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろう」を開設しました。</p> <p>「ねいろう」の取り組みについて、子どもや保護者、教員からの意見も聞きながら、これまでの運営の評価・検証を行うとともに、「世田谷区教育振興基本計画」（区HPページ番号：10756）に基づき、新たな学びの多様化学校（不登校特例校）開設に向けた検討を進めております。</p>
	支援教育課	<p>特別支援学級を希望する生徒数の増加や少人数授業により、いずれの学校も余裕教室がなく、配置場所やスペースの確保など、特別支援学級の設置にあたっては難しい状況にございますが、対象生徒数の推移を見極めつつ、今後の特別支援学級に入級する生徒の状況や障害の種別、地域的なバランス、学級の規模などを踏まえ、「世田谷区小・中学校特別支援学級等整備計画」を改定し、令和9年度までの整備計画を検討しているところでございます。引き続き特別支援学級の計画的な整備に努めてまいります。</p> <p>なお令和7年度は、知的障害特別支援学級1校（尾山台中）、自閉症・情緒障害特別支援学級2校（玉川中）を開設いたします。</p>
②特別支援学級のさらなる充実のため、教員の増員を強く要望	教育指導課	<p>特別支援学級の教員配置は東京都の基準で定められており、基準を上回る教員の配置は困難な状況です。区独自で配置した非常勤講師を活用しながら特別支援学級での指導の充実を図ってまいります。</p> <p>●令和6年度区独自で非常勤講師を配置している学校は、喜多見中、世田谷中の計2校です。</p>

## (5) 別室の設置（新規）

①みんなと教室にいることがつらい生徒や、学習についていけない生徒をフォローするため、普通教室以外の別室を設置し、スタッフを配置してほしい	教育環境課	普通教室以外の別室設置については、既存校舎の空き教室の利用を検討するとともに、改築・内部改修に合わせて、学校現場と検討して参ります。
	教育相談課	<p>区立小中学校においては、学校に登校しているものの、様々な事情により教室に入ることができない児童・生徒への支援として校内の別室を居場所（ほっとルーム）として提供しており、「世田谷区教育振興基本計画」（区HPページ番号：10756）に基づき、全校にほっとルームを設置してまいります。</p> <p>教育委員会としても、引き続き別室内の安全管理や学習支援等の確保のための学校生活サポーターの配置や児童・生徒が過ごしやすい別室の環境整備費用の予算措置等により、ほっとルームの全校設置に向けて支援の強化を図ってまいります。</p>

(6) その他（継続・新規）		
①教職員の負担を減らすため、会計、事務、学校徴収金担当などの外部委託を要望（新規）	学校職員課	経理・給与等の学校事務については、都及び区の学校事務職員が担っており、現時点において外部委託の予定はございません。
	学務課	教職員や保護者の負担を軽減するため、新たな手法として、学校を通さずに教材事業者等への支払いができるなど集金関連業務を削減できる民間サービスの活用を予定しております。
②人材確保のために、区費講師の報酬を都費講師と同等かそれ以上にしてほしい（新規）	教育指導課	区費講師の報酬については、区全体の報酬見直しにおいて検討されています。
③英語教育の充実を目指しプログラム参加料や英検等の受験料の補助など予算を増強してほしい（継続）	教育指導課	検定受験料の補助は予算上、厳しい状況ですが、テンプル大学で毎年夏休みに実施している国内留学プログラムには、小学生100名、中学生60名分の参加費用の一部助成を行っています。
④教職員のメールアカウント設定を要望（新規）	教育研究・ICT推進課	学校毎に代表のメールアカウントを設定しておりますので、そちらのアドレスへメールをお願いします。

## 2. 学校施設・設備の整備と安全に関する要望

時代の移り変わり、環境の変化など、これまでとは違う環境の整備が求められていることは学校教育においても例外ではないと感じます。各学校の地域性、立地などの環境はそれぞれ異なりますが、世田谷区全体の問題として、各校において早急な対応が求められていることもあります。特に近年の異常な気温上昇による熱中症対策として、また地域の避難所として近年多発する自然災害に備えるためにも、空調設備の強化、学校施設の点検と改修、全てのトイレの洋式トイレ化、バリアフリー化などを求める声が多く上がっておりまます。世田谷区の施設として、地域と共にある学校として、下記の事項を引き続き要望します。

要望事項	所管課	回答
<b>(1) 通信ネットワーク環境整備の充実（継続・新規）ネットワーク環境設備の充実（新規・継続）</b>		
① 体育館や格技室、専門教室など、校内全ての部屋へのWi-Fi設備の設置と、端末数に制限なく使用できるよう高速大容量通信ネットワークの整備を要望〈継続〉	教育研究・ICT推進課／教育環境課	<p>[教育研究・ICT推進課]</p> <p>令和2年度中に、全小中学校に高速大容量のインターネット接続が可能な環境と、普通教室及び特別支援学級教室を対象に学習用タブレット型端末を接続可能な無線Wi-Fiアクセスポイントを整備しております。</p> <p>また、令和3年度及び5年度、6年度当初に、特別教室や体育館等でもLAN差込口に接続するだけで使用可能な可搬型Wi-Fiアクセスポイントの追加配備を実施しております。</p> <p>一部、体育館等にLAN配線やLAN差込口がない学校がございますが、既存校でのWi-Fi環境拡充には配線や機器構成等のハード的な改修が伴うため、即時の整備が難しい部分もあることから、学校の改築や大規模改修に合わせ順次進めるようにしています。</p> <p>また、これらの整備には財政負担が伴うため、財政部門も含めた関係所管と協議の上、可能な限りICT環境整備を進めてまいります。</p> <p>[教育環境課]</p> <p>全小中学校に高速大容量のインターネット接続が可能な環境と、普通教室及び特別支援学級教室を対象に学習用タブレット型端末を接続可能な無線Wi-Fiアクセスポイントを整備しております。また、特別教室や体育館等でもLAN差込口に接続するだけで使用可能な可搬型Wi-Fiアクセスポイントの追加配備を実施しております。</p> <p>一部、体育館等にLAN配線やLAN差込口がない学校がございますが、既存校でのWi-Fi環境拡充には配線や機器構成等のハード的な改修が伴うため、即時の整備が難しい部分もあることから、学校の改築や大規模改修に合わせ順次進めるようにしています。</p> <p>また、これらの整備には財政負担が伴うため、財政部門も含めた関係所管と協議の上、可能な限りICT環境整備を進めてまいります。</p>

② タブレット端末の機能向上、学校にタブレット用充電ステーションの設置を要望〈継続・新規〉	教育研究・ICT推進課	<p>タブレット端末については令和7年度に新機種への入替をすべく、予算要求を行っております。</p> <p>また、タブレット型端末につきましては、学校内での様々な学習活動で使用するほか、家庭学習（調べ学習、調査活動、まとめ等）にも利用していただく観点から、基本的に毎日、持ち帰りいただくとともに、翌日以降に支障なくご利用いただけるよう、ご家庭で充電の上、学校に持参いただくようお願いしております。充電ステーションの設置については現在のところ計画をしておりません。</p>
③ TVモニターでは反射して見え難い角度があるため、大きな見やすい電子黒板等の導入を要望〈継続〉	教育研究・ICT推進課	TVモニターは移動可能な設置台とともに納品しておりますので、角度を調節してご使用願います。

## (2) 校舎内外・体育館（格技場合む）の点検と改修（継続・新規）

① 生徒が安全な環境で学べ、かつ地域の避難所として近年多発する自然災害に備えるためにも、各学校の現状を把握し、校舎内外の老朽箇所の点検、補修、改修などの計画を明確化することを要望〈継続〉	教育環境課	<p>定期的な点検の実施をしており、状況に応じた修繕や計画的な改修を進めるとともに、大規模な改修工事につきましては、年度当初に各学校へ情報提供をしております。</p> <p>今後とも避難所としても活用される学校施設の状況把握に努め、老朽化の改善、安全な教育環境の確保に向けた対策に取り組んでまいります。</p>
② 校舎内外のバリアフリー化を要望〈継続〉	教育環境課	改築や改修時などの機会を捉えて実施するとともに、学校の状況によって段差解消の方法が異なることから、個別に相談の上、対応させていただきながら、引き続きバリアフリー化を推進してまいります。
③ 換気設備や空調設備など、更衣室の環境改善を要望〈新規〉	教育環境課	利用時間が短い更衣室については、空調設備を設置しないこととしております。

## (3) 热中症対策のための設備充実（継続）

① 生徒が安全に活動でき、かつ地域の避難所として備えるため、近年の異常な気温上昇による熱中症対策として、体育館および校舎の空調設備のさらなる増設と機能強化、および計画の明確化を早急に強く要望〈継続〉	教育環境課	<p>校舎の空調設備については、令和9年度までの更新整備計画をたてて順次改修を実施しているところです。</p> <p>体育館の空調調整備については、電気量の調査を行い、令和9年度を目指して空調設備の増強を行っていく予定です。</p>
② 体育館および校舎の空調設備の点検・整備、故障に対する迅速な対応を要望〈継続〉	教育環境課	昨年度より、5か年計画に基づき、計画的に普通教室等の空調設備更新を進めております。また、既存の空調設備では、保守点検・清掃や薬品分解洗浄を行い、不具合報告があれば地域や機器による管理の下、該当保守業者に連絡し、修繕等対応にあたるとともに、緊急的にスポットクーラーを配置する等、引き続き、教育環境の確保に向けて取り組んでまいります。
③ 日除けのためのテント、ミストシャワーなどの購入・設置を要望〈継続〉	教育環境課	ミストの設置につきましては、個々の状況を確認しながら必要に応じて設置をしてまいります。
	学務課	物品の購入については、学校個々の状況が異なることから、各学校において検討し、必要に応じて計画的な整備に取り組んでまいります。
④ 給水機の設置を要望〈継続〉	教育環境課	休日・長期休業などがある学校において、衛生的に使用するためには課題があり、設置は難しい状況です。水分補給は、従来通り、水道の蛇口をご活用ください。

## (4) プールの環境整備（継続・新規）

① 熱中症予防、要救護者の避難場所として、プールサイドに屋根付きの日除けの設置を要望〈継続〉	教育環境課	プールの日よけは、台風などの強風により、多くの学校で庇等に被害が発生していることを踏まえ、改築時にはプールサイドに破損しにくい、より強固な庇等の設置を検討してまいります。また、令和6年度には、プールの外周にコンクリート製の壁のある学校2校に対して、プールサイドへの遮熱シートによる日よけを設置しました。その他の学校につきましては、工法などを検討し、できるところから順次設置してまいります。
② プール設備（更衣室、トイレ含む）の改修、更衣室の暑さ対策を要望〈継続〉	教育環境課	個々の状況を確認しながら、必要に応じて改修等を検討してまいります。
③ 目隠しのフェンスや屋根の設置など、防犯対策の強化・プライバシーへの配慮を要望〈新規〉	教育環境課	個々の状況を確認しながら、必要に応じて改修等を検討してまいります。
④ 全国的にプール教育の見直しが進んでいます。世田谷区として今後の方針を知らせてほしい〈新規〉	教育環境課	現在、世田谷区立学校に設置されている屋外プール施設は、整備や維持管理に多くの経費を要し、その利用は1年を通して夏季のみに限られています。また、昨今の猛暑や豪雨（雷）等の気候変動に伴い、水泳授業が中止になる回数が増加するなど水泳授業の計画的な実施が難しくなってきていることから安全な学習環境の確保を目的として、「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方」を策定いたしました。この方針に基づき、複数校によるプールの共同利用や民間・区営プールの活用について検討を進めています。

## (5) 全てのトイレの洋式トイレ化、トイレ設備の増設・改修（継続）

① 全てのトイレ（体育館含む）の洋式トイレ化、および計画の明確化を要望〈継続〉	教育環境課	トイレの洋式化につきましては、学校施設の状況把握に努めながら、令和8年度末までに8割達成を目指して改修を進め、できる限り速やかに実施できるよう対応してまいります。体育館等避難場所としての利用が見込まれるトイレにつきましても、引き継ぎ洋便器化を計画的に進めています。
② 洋式トイレの増設、改修を要望〈継続〉	教育環境課	トイレの洋式化につきましては、学校施設の状況把握に努めながら、計画的に、改修を行ってまいります。また、増設、新設につきましては、個々の状況を確認しながら、構造に影響のない範囲内で検討してまいります。

## (6) 校庭の改善（継続・新規）

① 校庭の起伏・陥没箇所や水はけ、スプリンクラーなどの点検、整備・改善を要望〈継続〉	教育環境課	厳しい財政状況ではありますが、校庭整備を含め全体的な設備改修を計画的に進めてまいります。
② 校庭の照明器具の設置・増設を要望〈継続〉	教育環境課	夜間貸し出しをしない施設の校庭照明は、校庭に人がいるか見え、安全に後片付けができる程度の照度を確保することとしております。増設につきましては、個々の状況を確認しながら、必要に応じて検討してまいります。
③ 校庭の放送設備の改善を要望〈新規〉	教育環境課	放送設備につきましては、設置年度の古いものから順次更新を進めております。利用における不具合等につきましては、個別にご相談下さい。

(7) 給食について（継続・新規）		
① 給食センター方式から自校調理方式への変更を要望〈継続〉	学校健康推進課	<p>現在、区では、太子堂調理場から中学校6校、世田谷中学校学びの多様化学校（不登校特例校）分教室ねいろう及び改築中の小学校1校へ給食を配達しております。自校調理方式へ変更することで、アレルギー対応として、除去食を提供できることや、学校独自の献立作成ができるなどのメリットがあります。</p> <p>区としては、太子堂調理場の耐用年数を見据えつつ、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、改築や既存校舎の一部改修等によって、自校調理化を計画的に進めてまいります。</p>
② 給食センターのトラブルに対する対応改善を要望〈新規〉	学校健康推進課	<p>令和6年4月及び5月、太子堂調理場において、調理中の米の中に異物が混入したため、米飯提供を中止し、代替品を提供する事態となり、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。</p> <p>こうした事態を受け、太子堂調理場では、日常点検、日常清掃における回数、作業内容の強化のほか、連続炊飯システムの分解洗浄、調理室等への薬剤散布等の再発防止策を継続的に実施し、衛生管理を徹底しているところです。</p> <p>また、米飯提供中止の際の代替品につきましては、様々なご意見をいただいております。特に、提供中止期間中のご家庭からの米飯持参については、衛生管理、栄養管理の観点からご遠慮いただいておりましたが、パンではお腹がすくというご意見も伺いました。こうしたご意見は課題として受け止め、今後の対応の際の参考にさせていただきます。</p>
③ 成長期に対する味の改善、米食の推奨を要望〈新規〉	学校健康推進課	<p>学校給食は、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために、国が定める学校給食摂取基準に基づき、多様な食品を組み合わせて、成長期に必要な各栄養素をバランスよく摂取できるよう献立作成をしております。</p> <p>また、多様な食事を提供するため、主食には米、パン、麺を用いることとし、とりわけ米飯は10日に6回程度と他の主食に比べ、多く提供しているところです。</p> <p>さらに、味の改善についてですが、区においては、主に各校の栄養士が献立作成を行っており、残菜量の調査や、巡回等を通じて児童・生徒の嗜好状況の把握に努め、調理方法や味付けの工夫等に活かしております。また、児童・生徒へアンケートを実施し、人気メニューを献立に取り入れるリクエスト給食を提供している学校も多数あります。</p> <p>今後も、こうした取組を継続し、成長期に合わせたおいしい給食の提供に努めてまいります。</p>
(8) ロッカーの設置（継続）		
① 各教室および更衣室にロッカーの設置を要望〈継続〉	学務課	学校個々の状況が異なることから、各学校において検討し、必要に応じて計画的な整備に取り組んでまいります。
② 部活動用ロッカーの設置を要望〈継続〉	地域学校連携課	部活動用のロッカーの設置については、設置場所等の状況が個々の学校により異なることや、また、各学校各部活動により、要否や必要なサイズが異なることから、今後の課題として検討してまいります。

## (9) 防災関係の要望（継続）

① 防災用折り畳みヘルメットの完備を要望（継続）	教育総務課	区立中学校では、大地震発生の際には、生徒は素早く机の下に潜り、頭部をはじめ身体を保護することとしており、避難訓練や防災教育等をとおして、生徒自らが的確に対応できる判断力や行動力の育成に取り組んでいます。 現在、教育委員会では、学校に必要な災害用物品の見直しを進めていますが、区立中学校への防災用ヘルメットの配備については、この間、PTAの皆様をはじめ区議会からのご要望も踏まえ、令和7年度予算案に全生徒及び教職員分を計上しております。
--------------------------	-------	--

## (10) 防犯・警備（継続）

① 不審者情報が増加している中、学校関係者以外でも誰でも自由に出入りでき、訪問チェックもできていない現状を鑑み、警備員配置、電子錠の設置などのセキュリティ強化、不審者の入校を未然に防ぐ仕組み作りを強く要望（継続）	学校職員課	中学校の警備員の配置に関しては、生徒の登下校時において見守り等を行っているところですが、限られた財源で多岐にわたる様々な課題に対応する必要があり、配置の拡大は難しい状況となっております。引き続き様々な安全対策との組み合わせの中で、安全な学校のあり方を関係各課と協議・検討してまいります。
	教育環境課	正門等の電気錠につきましては、原則として各学校1か所ずつ、令和10年を目途に順次、電気錠を設置してまいります。
② 防犯カメラの増設を要望（継続）	教育環境課	防犯カメラは原則3台で主要な門等に設置しております。特に防犯上、問題になる懸案がある場合には、個々の状況を確認しながら、必要に応じて設置を検討してまいります。

## (11) その他

① 部活動や体育館の設備・備品に使える予算の増額を要望（継続）	教育環境課	厳しい財政状況において、増額は難しい状況にあります。緊急的に必要な事案につきましては、個別にご相談ください。
	学務課	物品購入の予算については、予算執行状況や各学校の整備状況、他自治体の状況等を踏まえ、適正な設定に取り組んでおります。
	地域学校連携課	部活動で使用する備品につきましては、緊急度や重要度などを総合的に判断しながら、予算の範囲内において計画的な整備に取り組んでいるところです。 厳しい財政状況の中、学校現場のご意見も伺いながら、よりよい学びを実現する教育環境の整備に引き続き取り組んでまいります。
② その他 ・冷水器の水質が安全なものであるという説明および水質の管理方法についての情報提供 ・携帯電話の保持の許可	学校健康推進課	学校内の各種水道（蛇口）における水質については、文科省の発行しております学校環境衛生マニュアルに則り検査しております。 具体的には、日々の学校での検査に加え、学校薬剤師による検査、検査事業者による検査を実施し、水質の安全性の確認を行っており、検査結果は学校が保持し、確認いただいております。 なお、冷水器については、教育委員会事務局では設置しておらず設置状況等把握しておりませんが、各学校で行っている水質検査等を活用される他、各学校で定期的な清掃等を行い衛生管理の保持に努めていただく様お願いいたします。
	教育指導課	（新規・携帯電話の保持の許可について） 教育委員会としてのきまりはありませんが、校内や登下校における通話の必要性や校内での管理等について、学校と個別に相談いただきますよう、お願ひいたします。

### 3. 部活動に関する要望

部活動の充実には、専門的指導と顧問教員の異動などで変わることのない環境の継続が必要です。中学生生活において部活動を通じての練習・試合・他学年との交流は体力向上や技術の獲得のみならず人格育成や社会での在り方を考える上で重要な活動になります。一方で顧問や関係する先生には長時間の拘束、土日曜日・祝祭日の出勤など、かなりの荷重となっている現状も問題の一つとなっております。教育委員会の示すガイドラインもあるように、生徒の健全な成長に悪影響を及ぼすような指導なく、部活動に励むことができることも重要と考えます。教える側と教わる側の双方が、負担のない環境で幅広い充実した部活動に取り組めるような支援を要望します。

要望事項	所管課	回答
<b>(1) 部活動支援員制度の充実と待遇改善（継続）</b>		
① 部活動運営において部活動支援員は顧問教員の負担を軽減する大きな担い手となっていますが、必要な人員を手配するには学校配当予算が未だ不十分。部活動支援員の配置、増員などを要望（継続）	地域学校連携課	<p>技術指導力があり、かつ、顧問教員に代わって信頼して部活動運営を任せることができる部活動支援員をより多く、安定的に確保するためにも、支援員の謝礼単価の増額は必要と考えています。令和7年度は、「監督」の謝礼単価を更に増額した予算を見込んでいます。なお、配置経費については、学校単位での配当という形は取っておりません。</p> <p>※なお、部活動に関するご質問全般に対して、以下のとおり、補足として記載させていただきます。</p> <p>部活動の地域移行について、令和6年3月に「世田谷区立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会」の報告書をまとめ、区のホームページで公開しています。</p> <p>さらに、その報告書の提言を受けた、区立中学校部活動地域移行の教育委員会の方針（令和7年度から10年度）を調整中で、決定次第、区のホームページで公表する予定です。</p> <p>なお、方針の案として、部活動の地域連携を基本として体制を構築し、同時に地域クラブへ移行する環境の整備も進めてまいります。また、世田谷区スポーツ振興財団が、部活動運営を支援するコーディネート業務を担うこととし、令和7年度はモデル校1校で検証を行っていきます。</p>
② 部活動外部指導員確保のため、区による斡旋などサポートシステムの構築を要望。また、部活動の地域移行の方向性を明確にしてほしい。（継続）	地域学校連携課	部活動支援員の人材確保につきましては、区内大学への協力の要請や、一般財団法人東京学校支援機構（T E P R O（ティープロ））、世田谷区スポーツ振興財団による人材バンク事業の活用を進め、優れた部活動支援員の確保に努め、部活動の継続的・安定的な充実を図ってまいります。
③ 部活動外部指導員、技術指導ができるコーチを呼ぶための資金援助を要望。また謝礼単価などに関してもさらなる増額を要望（継続）	地域学校連携課	部活動支援員制度における「監督」の謝礼単価を令和6年度の設定から更に引き上げ、指導にあたる人材の確保を図ってまいります。なお、部活動支援制度以外の外部の人材登用にかかる資金援助につきましては、今後の参考とさせていただきます。
<b>(2) 部活動備品や用具の充実・メンテナンスなどに伴う予算の増額（継続・新規）</b>		
① 充実した部活動を行うために必要な楽器や用具、備品などの購入費、メンテナンス費に充当する予算として各校に20万円配当継続、増額を要望（継続）	地域学校連携課	部活動にかかる備品購入費の予算は、厳しい財政状況の中、全校向けの購入希望調査のうえで予算措置するなど、今後も計画的、効率的な整備を図ってまいります。

② 運動施設設備の早急な改修、工事中の練習場所の確保のため運動施設の貸し出しなどを要望（新規）	教育環境課	厳しい財政状況ではありますが、校庭整備を含め全体的な設備改修を計画的に進めております。
	地域学校連携課	学校以外の運動施設は、一般の区民の方の利用を対象としていることから、工事期間中の代替施設での優先的な利用確保については困難と考えます。工事等により、ご迷惑をおかけすることがあります、ご理解、ご協力をお願いいたします。

### （3）顧問教員の待遇改善（継続）

① 顧問教員の待遇改善、手当拡充を要望（継続）	地域学校連携課	学校部活動での指導を担うことを希望する教員については、地域クラブ活動に移行した後でも指導に携わることを可能とするよう、教員の兼職兼業の実現に向けた研究・検討を続けてまいります。
	学校職員課	東京都の教職員の手当については、東京都の条例、規則等に基づき東京都より支給されます。手当の充実については、機会を捉えて東京都に働きかけてまいります。

### （4）その他

① 交通費の補助、諸経費の増額を要望（新規）	地域学校連携課	今後の参考とさせていただきます。
② 部活動のために越境入学するのは子どもの負担が大きいいため、他校の部活動に参加できるようにしてほしい（新規）	地域学校連携課	合同部活動あるいは競技によっては拠点校方式を導入するなど、越境入学ではない手法による部活動への参加について、研究・検討を続けていきます。
③ 部活動で利用できる場所、施設の確保を要望（テニスコート/プールなど）（継続）	地域学校連携課	部活動で使用する活動場所について、学校内では、授業での使用の後に優先して確保するものとしています。学校以外での活動場所も、区大会での区施設の使用については、区民一般からの予約受付開始前に、優先的に確保するようにしています。
④ 部活動時の養護教諭常駐、大会等派遣看護師制度を要望（継続）	教育指導課	部活動時の養護教諭の常駐については、正規の勤務時間を超えての勤務は困難です。
	地域学校連携課	今後の参考とさせていただきます。
⑤ 遠征時の携帯電話携帯についての区の方針明示を要望（継続）	地域学校連携課	他校での合同練習や練習試合、大会への参加など、通学校以外の場所での部活動に参加する場合には、緊急時の連絡ができるように、使用のルールなどを決めた上で、携帯電話などの携帯及び使用を認めてよいものと考えます。
⑥ 合同部活動実現を要望（継続）	地域学校連携課	部員が少ない等の理由による合同部活動は、学校間での合意に基づき、区大会等への参加を含めて既に複数の学校間・競技で実施しています。また、部活動地域移行トライアル事業では、陸上競技（5年度から）、水泳、弓道、ダンス、女子サッカー（以上4つの活動は6年度から）、演劇（5年度のみ）で合同練習会を実施しています。7年度以降も、継続して実施していきます。（※演劇は、別途、せたがや文化財団の自主事業「世田谷パブリックシアター 中学生演劇部」として実施）

#### 4. 地域の教育環境、PTA活動環境の整備に関する要望（新規・継続）

生活の多様化により地域の活動、PTA活動も変化しており、無理のない活動が求められています。そのような状況の中で、どのようにすればより子供達の成長に即した活動が出来るか模索しており、その為の支援を必要としております。また、近年学生の学びの場は学校にとどまらず、地域や民間企業の協力を視野に、より広い世界での活躍を見据えた教育環境、及び地域の特性を生かした学びの場の確保を希望します。

要望事項	所管課	回答
① 図書館の設立、外国語本などの充実、勉強スペース確保を要望（継続）	中央図書館	<p>図書館の配置については、地域図書室を含め、その利用圏域を概ね半径1キロ・徒歩15分程度と設定し、現状の配置（中央図書館1館、地域図書館15館、地域図書室5室）により、区内全域をほぼ網羅したものと認識しています。ただし現在、梅丘図書館、奥沢図書館が建替え等のため、仮事務所に一時的に移転しており、その間は大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承ください。</p> <p>外国語本については、多文化理解や外国語学習の面からだけでなく、日本語以外を母語とする子どもへのサービスの面からも、その充実は重要であると認識しています。今後は英語だけでなく、多くの言語の本を充実させるよう取り組んでまいります。</p> <p>勉強スペースの確保については、中央図書館において学生優先の閲覧席を設けたほか、現在改築中の梅丘図書館において落ち着いて勉強のできるスペースをモデル的に設置するなど、図書館が中高生世代にとって居心地の良い場所となるように取り組んでまいります。</p>
② 学び舎小学校中学校との連携強化、近隣高校、大学との交流を要望（継続）	教育指導課 事業推進担当課	<p>[教育指導課]</p> <p>区は、小・中学校及び区立幼稚園・こども園等による「学び舎」のつながりなどを活用しながら、切れ目のない指導が図れるよう連携を図っています。引き続き、学び舎の特色を打ち出した学校運営や地域の教育力を活用した教育活動など、質の高い教育の推進に取り組んでまいります。</p> <p>[事業推進担当課]</p> <p>各学校や地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを進め、子どもたちの個性や才能を伸ばしていくける学習機会の提供のために、区内の高校や大学との連携を推進し、教育資源の活用や人的交流を図ります。</p>
	地域学校連携課	大学生ボランティアの受け入れの支援を行っているほか、近隣大学と連携した取り組みを行っている学校もあります。部活動の地域移行等に合わせ、区内大学等との意見交換等を行っている中で、今後、連携を進めていきたいと考えています。
③ インクルーシブ教育として、各校への特別支援学級の設置を要望（新規）	支援教育課	現在、改定中の「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」において、今後、各校に特別支援学級または特別支援教室巡回教員拠点校としていく方針を定める予定です。

<p>④地域開放施設として、学校内に中学生が利用しやすく集まれる場所の増設を要望。また学習面においても、自習室等の設置や地域人材の活用を検討してほしい（継続・新規）</p>	<p>地域学校連携課</p>	<p>放課後の学校図書館を中学生（自校生徒）の学習場所として活用する事業について、今後、検討していきます。</p>
<p>⑤世中P連や各校PTA活動のスリム化や、時代にあった活動への改善方法について区からの提案を要望（継続）</p>	<p>教育環境課</p>	<p>場所・部屋の設置については、既存校舎の空き教室の利用を検討するとともに、改築・内部改修に合わせて、また防犯面等も考慮しながら、学校現場と検討して参ります。</p>
<p>⑥区立中学全体で利用できる会費集金システムの構築について、教育委員会からの働きかけを要望（継続・新規）</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>世中P連が各校PTA活動をサポートができるよう、他自治体での先駆的事例を収集し世中P連に情報提供してまいります。</p>
<p>なお、PTAは、会員の意思決定に基づいて運営される任意団体です。よってその活動内容も会員の意思決定に基づき決定されます。そのため、PTA活動のスリム化や時代にあったPTA活動への取り組みに関しましては実際に活動する各校PTAのみなさまが各校の実態にそった内容でご検討いただくことが重要です。</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>なお、PTAは、会員の意思決定に基づいて運営される任意団体です。よってその活動内容も会員の意思決定に基づき決定されます。そのため、PTA活動のスリム化や時代にあったPTA活動への取り組みに関しましては実際に活動する各校PTAのみなさまが各校の実態にそった内容でご検討いただくことが重要です。</p>
<p>⑦学校における地域連携推進のために、学校の全室（体育館含む）へのWi-Fiの完備、地域団体が活用できるパソコンの設置など、通信環境の整備を要望（継続）</p>	<p>地域学校連携課</p>	<p>学校内で活動する地域連携団体等の活動における、パソコンやWi-Fi等の活用のあり方等について、研究してまいります。</p>
<p>⑧学校運営委員会や学校運営協議会、PTAなどの役割分担や関係性がよく分からず、困り事の相談や、提案をどこにすれば良いか分かららない。何か問題が発生した際に、初動を効率的に行い、問題が小さいうちに解決に導くため、『各所から上がった相談や意見はどこを通ってどのように関係各所に割り振られて届くのか』といったプロセスを、初めての方にも分かりやすいように、教育委員会から詳らかに周知してほしい。（新規）</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>当課では世小P連と連携し、「みんなで学ぶPTA」の冊子を作成し、PTAについての理解促進に努めています。</p> <p>また、各PTA連合体へ情報提供するなどの支援を通して、各校PTA活動による困り事の相談等に対応してまいります。</p>
	<p>地域学校連携課</p>	<p>当課で所管する、学校運営委員会、学校協議会、学校支援地域本部について、保護者の皆様への周知は重要であるため、引き続き学校を通じて新1年生の全保護者にリーフレットを配付するほか、区ホームページなどを活用し、今後も理解促進に努めてまいります。</p>

<p>⑨オンラインミーティングを活発に行えるよう各校共用のZoomアカウントの取得を要望。また、Zoom等のアカウントを、学校をまたいで利用する場合、登録者のみアクセスできる利用の方法といった使い方のガイドラインの整備を要望（新規）</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>各校PTAが利用する共用のZoomアカウントの取得を教育委員会で行うことはできかねます。教育委員会といたしましては、各PTA連合体会員の連携を深めるため行うZoom等の利用に関して、世中PT連に対して必要な情報の提供や支援に取り組んでまいります。</p>
<p>⑩PTA活動の意義について、外部委託の検討や、現在に相応しいあり方と一緒に模索するワーキングチームの設置の検討を要望</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>保護者とPTAとの関わり方も大きく変化しており、こうした変化に伴いPTAのあり方・活動内容も時代にあった取り組みが必要であると認識しております。 PTAは、会員の意思決定に基づいて運営される任意団体であることから、その活動内容は会員の意思決定に基づき決定されることが必要です。こうした認識のもと、次の①、②の通り対応してまいります。 ①外部委託の検討については、各PTA連合体が活動について検討する時に参考となるような他自治体での先駆的PTA活動の事例を収集し、世中PT連にその情報を提供・共有することで各校PTA活動へのサポートを行い支援してまいります。 ②ワーキングチームの設置については、教育委員会で担うことはできかねます。しかしながら、PTA連合体等によりワーキングチームが設置された場合には、必要に応じてオブザーバーとして参加することは可能です。</p>

## 5. いじめや不登校の問題に関する要望

教育現場におけるいじめの未然防止、早期発見や発生後の対応などの重要性がこれまで以上に高まっております。いじめ防止に関する総合的な取り組みの実現のためにも、下記の事項を要望します。

要望事項	所管課	回答
<b>(1) スクールカウンセラーの増配置（新規・継続）</b>		
① いじめの早期発見・早期対応、不登校とならないための相談や不登校生徒の対応にもあたるなどカウンセラーの業務が近年多事におよんでいる。また、生徒、保護者が必要な時にいつでも相談できる体制を望む声が例年各校より上がっている。カウンセラーの常勤、増員、勤務日数の増加、勤務時間の延長を要望。また、自校専任スクールカウンセラーの常勤配置を要望（継続）	教育相談課	<p>不登校をはじめとした様々な課題に対し、スクールカウンセラーが校内で効果的な支援を行えるよう、研修内容を充実させるなど更なる資質の向上を図ってまいります。</p> <p>また、スクールカウンセラーの常勤化や増員、勤務日数の増加、勤務時間の延長等のご要望につきましては、今後の人員体制を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
② 学校生活サポーターの予算増額や環境整備を要望（新規）	教育相談課	学校生活サポーター（別室登校）について、令和7年度も更なる予算の拡充を図ってまいります。また、令和6年度に引き続き、「ほっとルーム」の環境整備を目的とした物品予算の拡充も進めてまいります。
<b>(2) いじめ（新規・継続）</b>		
① 生徒達がいじめについて考えることの出来る機会を増やし、「いじめ防止プログラム」の内容のさらなる充実を要望（継続）	教育指導課	いじめ防止については、学校に外部講師を派遣する取組の1つとして、生徒の主体的な活動を通じていじめを予防する「いじめ防止プログラム」を進めております。令和6年度は、中学校向けに新たな「いじめ防止のためのリーフレット」を作成、配布しました（区HPページ番号：1831）。これらを活用したいじめ防止のための授業の充実をさらに図ってまいります。
② ネットリテラシー教育の充実を要望（生徒・保護者向け）（継続）	教育研究・ICT推進課	<p>全ての区立小・中学校において、ネットリテラシー醸成講座を現在も実施しております。</p> <p>対象は小学校6年生、中学校1年生及び小学校児童の保護者です。</p> <p>講座内容について、最新の情報を取り入れるなどの充実を図りながら、予算の配当がある限り、今後も継続いたします。</p>
③ いじめ問題についての専門スタッフの増員を要望（新規）	教育指導課	教育委員会では、令和6年度より教育支援チームを拡充し、元学校管理職、スクールソーシャルワーカー、弁護士、臨床心理士及び精神科医の計15名のスタッフで、いじめ問題を始め学校内の問題について助言・指導を行っています。
④ 学校の人間関係に悩む子どものため、クラス変動など柔軟な対応を要望（新規）	教育指導課	区立中学校においては、進級時にクラス編成替えを行っており、その際には、生徒の人間関係も編成の観点の1つとして考慮されています。年度途中での流動的な変更には、クラス人数の偏りなどが生じる懸念があります。

(3) 不登校（新規・継続）		
①「不登校」という表現方法の見直し（別の名称に変更）（新規）	教育相談課	「不登校」という表現は国において定義づけられており、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。
②子ども、保護者、家庭、学校と関わりのバランスをとりながら、協調性や自立心を養い、不登校生徒の学校生活への復帰、自分らしい進路の実現を支援する「ほっとスクール」の増設や相談窓口の拡充を要望（継続）	教育相談課	<p>ほっとスクールは、現在城山・尾山台・希望丘の区内3カ所に開設しておりますが、「世田谷区教育振興基本計画」（区HPページ番号：10756）に基づき、新規開設に向けた検討を進めております。引き続き地域偏在に配慮したほっとスクールの増設を検討する等、支援の充実に努めてまいります。</p> <p>また、教育総合センターでは総合的な教育相談の拠点として、不登校をはじめとした様々な相談に対し、課題が深刻化する前に解決する総合的な教育相談体制を構築しております。今後も、相談機能の充実に努めてまいります。</p>
③不登校生徒への、オンライン授業などによる勉強面でのサポートを全校に一律で要望（継続）	教育相談課	<p>令和5年度より、心理的理由等により不登校または不登校傾向にある小・中学生を対象に、タブレット型情報端末などを利用したオンラインによる支援事業を行っています。</p> <p>支援内容については、複数の支援プログラム（学習支援、居場所支援、体験プログラムの提供、個別学習支援、保護者支援）をオンライン上のメタバース（仮想空間）を設けて実施しています。</p>
	教育指導課	小中学校の全児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配付されたことで、授業のライブ配信等、オンラインを活用した学習の幅は広がっています。不登校生徒の教育的ニーズを把握し、学習補償の一つとして引き続きオンラインを活用した学習を支援してまいります。
④不登校生徒のため、各校に適応指導教室等の設置と教員の配置、増員を要望（継続）	教育相談課	ほっとルーム（別室登校）については、不登校の早期段階における支援として大変有効であることから、今後も引き続き別室の安全管理や学習支援等の確保のための学校生活サポーターの配置や児童・生徒が過ごしやすい別室の環境整備費用の予算措置等により、ほっとルームの全校設置に向けて支援の強化を図ってまいります。
	教育指導課	教員配置数については東京都の定数配当基準で定められており、教員の配置は困難な状況です。一方、国が不登校対策として生徒指導担当教員の配置を検討していることから今後の都の動向を注視してまいります。
⑤不登校生徒への柔軟な対応策（遅刻の扱いなど）を区で検討し、情報提供してほしい（新規）	教育相談課	ほっとスクール（教育支援センター）の通室及びオンライン事業（ほっとルームせたがY a h ! オンライン）に参加した児童・生徒については、学期毎に在籍学校長あてに出席日等を報告するとともに当該出席日について出席扱いとしていただくよう依頼し、区立小・中学校においては出席扱いとしています。
	教育指導課	区では、これまで文部科学省の方針に準じた対応を行っています。出席の扱い等を含む不登校生徒への支援については文部科学省のHPで確認いただくことができます。

⑥ネットリテラシーの教育（保護者を含む）を要望（継続）	教育研究・ICT推進課	全ての区立小学校において、保護者向けのネットリテラシー醸成講座を現在も実施しております。予算の配当がある限り、今後も継続いたします。
⑦いじめ・不登校のケース事案の、できる範囲での情報共有を要望（継続） また、起立性調節障害など不登校につながる症状への理解を深めるよう努めてほしい（新規）	教育相談課	<p>不登校児童・生徒の個々に応じた支援を、各学校が組織的・継続的に行うため、教職員共通の対応の指針となる「不登校支援ガイドライン」を令和6年3月に策定しており、ガイドラインの活用について周知徹底し、統一的な運用を行ってまいります。</p> <p>また、教員を対象とした研修の際に起立性調節障害などをテーマとした内容を設ける等、学校と協力して保護者の理解を広げる方法を検討してまいります。</p>
	教育指導課	<p>いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み・いじめ防止等対策連絡会（区HPページ番号：1831）において、保健福祉等の関係機関等と連携し、区内全域のいじめ防止ネットワークの強化を図ります。</p> <p>教育委員会では教員に向けた教育相談研修を実施しており、こうした機会に起立性調節障害等についても医療の専門家の講義を聞く機会を設けてまいります。また、学校と協力して保護者の理解を広げる方法を検討してまいります。</p>
⑧外部機関による専門的な支援を要望（継続）	教育指導課	各案件の状況に応じて、児童相談所や子ども家庭支援センター、医療機関、警察等の外部機関と適切に連携し、各機関の特徴を生かした一体的な対応ができる組織づくりを行います。
	教育相談課	不登校の子どもをもつ家庭の中には、複合的な課題を抱える家庭もあり、必要な情報提供のもと、適切に支援につなげていくことが重要と考えております。総合教育相談ダイヤルや不登校支援窓口、教育相談室等において、教育委員会の取組みのみならず、必要に応じて他所管における支援や相談機関を案内し、適切な支援へのつなぎを行ってまいります。
⑨不登校問題についての専門スタッフの増員を要望（新規）	教育相談課	教育総合センターでは総合的な教育相談の拠点として、不登校をはじめとした様々な相談に対し、専門の教育相談員により課題が深刻化する前に解決する総合的な教育相談体制を構築しております。今後も、教育相談員の安定的な確保に努めるとともに、相談機能の充実に努めてまいります。

## 6. その他

要望事項	所管課	回答
<b>(1) 携帯電話・タブレット端末に関するルールの設置（新規・継続）</b>		
①ネットリテラシーについて、統一された資料に基づいた生徒向けの啓発を要望（新規）	教育研究・ICT推進課	区教育委員会で「インターネットトラブルから子どもを守るために」という啓発資料を作成し、学校への周知と、全ての小学校・中学校の保護者あてにすぐーるでの配信を行っています。今後も継続して啓発を行ってまいります。
②タブレットの視聴時間などの制限を要望（継続）	教育研究・ICT推進課	タブレットつきましては、「できるだけ自由に利用できるようにする」という方針は維持しつつ、家庭のルールに基づく活用を行っていただくため、令和4年12月中旬よりスクリーンタイム機能の提供を開始しました。スクリーンタイム機能を通して、視聴時間制限等を含む利用ルールの設定や使用状況の確認ができます。
<b>(2) 教育について（新規）</b>		
①各学校の評定（内申点）の判断基準、定期試験問題のレベルの統一化を要望	教育指導課	各中学校における評定の分布状況等についての確認を行う「成績一覧表調査」を毎年開催し、中学校学習指導要領に示された目標に準拠した評価の客観性・信頼性を確保しております。
②特別支援教育が東京都では原則1年なので区で補完してほしい	支援教育課	東京都では、特別支援教室の指導は原則1年と定めていますが、必ずしも1年で退室しなければならないということではありません。本人の課題により引き続き特別支援教室での指導が必要であれば継続して指導を行っておりますので、引き続き対応してまいります。
③検定（英検・数検・漢検）の受験費用の補助、区での開催を希望	教育指導課	予算上、検定の費用補助は厳しい状況ですが、ALTや英語専科教員の配置など学校における英語教育等の充実を図って参ります。
④配付物の軽減（すぐーるの積極的有効活用）を要望	学校職員課	「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン（素案）」において、取り組み項目として「学校へ送付される周知文書等についての見直し」を掲げており、すぐーるだけではなく、区ホームページへのアップロードなどの方法により、配布物を電子化することで、配布作業の負担を軽減できるよう検討してまいります。
	教育研究・ICT推進課	すぐーるにて学校からの配信可能な環境を整備済みです。
⑤地域住民や企業などの様々な専門知識・能力を持った人材が授業などに関わることを、積極的に計画してほしい	事業推進担当課	まち全体を学びの場ととらえ、学校・家庭・サードプレイスを繋ぎ、子どもたちの多様な学びの場を支援するため、区長部局とともに、地域や企業と学校との連携を推進していきます。
	教育指導課	世田谷区教育振興基本計画（令和6年度～10年度）の基本方針に、地域と学校の連携・協働の推進について示しています。

<p>⑥インクルーシブ教育推進のための予算、人員の配置を要望</p>	<p>支援教育課 教育指導課</p>	<p>通常の学級における配慮を要する児童・生徒を支援する学校包括支援員については、平成28年度に全小・中学校に1人を配置し、平成30年度には5人を増員して大規模小学校5校に複数名の配置を実現しました。また、令和4年度には、大規模中学校3校への複数名配置を行いました。</p> <p>●令和6年度学校包括支援員の加配校（大規模小・中学校）は、桜丘小、松丘小、山野小、芦花小、砧南小、桜丘中、千歳中、船橋希望中です。</p> <p>令和7年度に向けてはインクルーシブ教育支援員と名称を改めるとともに、拡充を図ることを予定しています。</p> <p>①インクルーシブ教育支援員A（現：学校包括支援員）：現状の各校1名（大規模校8校は各2名）体制から、小学校のみ各校2名体制に拡充する。</p> <p>②インクルーシブ教育支援員B：就学支援委員会で特別支援学校就学相当の児童生徒が通常の学級に就学する場合、対象児童生徒数に応じた支援員を配置する。</p> <p>なお、学校包括支援員とは異なりますが、学校全体での対応では支援が不足し、安全面の確保が困難な場合は、支援教育課にて学校生活サポーター（有償ボランティア）を配置しています。支援体制の更なる充実の必要性は認識しており、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き必要な人員数の確保に努めてまいります。また、教員の専門性を高める研修や校内での情報共有等により、子どもの学びを支援してまいります。</p>
------------------------------------	------------------------	--

### （3）生徒の環境（新規）

<p>①生徒が気軽に自習や学習ができる、図書館やカフェのような場所を設置・増設し、学習サポートスタッフを配置してほしい</p>	<p>教育環境課</p>	<p>普通教室以外の別室設置については、既存校舎の空き教室の利用を検討するとともに、改築・内部改修に合わせて、学校現場と検討して参ります。</p>
<p>②スクールロイヤーへ相談しやすい環境整備を要望</p>	<p>地域学校連携課</p>	<p>放課後の学校図書館を中学生（自校生徒）の学習場所として活用する事業について、今後、検討していきます。</p>
<p>③ソーシャルスクールワーカーを身边に</p>	<p>教育指導課</p>	<p>教育に関する専門的な知識をもった弁護士を教育委員会内に置き、必要に応じて学校管理職が相談できる体制を整えています。</p>
<p>④一人で過ごせる部屋や気軽にに行ける部屋の設置を要望</p>	<p>教育相談課</p>	<p>令和4年度より不登校支援に係るスクールソーシャルワーカーを4名から5名に増やし、心理職員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームにより学校や家庭への訪問を行うとともに関係機関への繋ぎや調整を行うなど、課題解決への支援の強化を図っています。</p> <p>福祉的な課題を抱える子どもや家庭に対して、必要な支援に繋げられるよう、引き続きスクールソーシャルワーカーの安定的な確保に取り組んでまいります。</p> <p>また、研修の充実や支援事例を重ねることにより、支援の質を向上してまいります。</p>
<p>⑤一人で過ごせる部屋や気軽にに行ける部屋の設置を要望</p>	<p>教育環境課</p>	<p>部屋の設置については、既存校舎の空き教室の利用を検討するとともに、改築・内部改修に合わせて、学校現場と検討して参ります。</p>

(4) 給食（新規）		
①給食費無償化の継続、物価高への対応を要望	学校健康推進課	現在の物価の高止まりの状況のほか、少子化対策としての子育て家庭への経済的支援や義務教育の無償化を進めるといった観点も踏まえ、国が実施するまでの間において、無償化を継続していく方針を決定しております。物価高への対応につきましても、食材費高騰の状況を踏まえながら、必要な予算の確保に取り組んでまいります。
②献立や内容について試食会などを行い、生徒・保護者の意見を取り入れる機会を要望	学校健康推進課	学校によっては、特色ある給食活動として、試食会や親子給食などを計画的に実施し、いただいたご意見を献立作成に活用しているところです。また、児童・生徒へアンケートを実施し、人気メニューを献立に取り入れるリクエスト給食を提供している学校も多数あります。実施にあたっては、各学校へご相談くださいますようお願いいたします。
③太子堂調理場の全面的な見直し（衛生面・メニューなど）及び建替えを要望	学校健康推進課	太子堂調理場は、用途地域の制約から、現状では改築することが困難な状況です。そのような中、施設の躯体及び配管についての老朽化調査の結果を踏まえ、令和元年度に大規模改修を実施したところです。 衛生面に関しては、今年度発生した2度の異物混入を受け、排水管及び排水溝清掃、調理室等への薬剤散布等を継続的に実施するとともに、日常点検、日常清掃の回数や作業内容を見直し、より強化しているところです。 今後も、衛生管理を徹底しつつ、児童・生徒の嗜好や喫食状況等を十分に把握したうえで、献立や調理方法等を工夫し、安全でおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。
④太子堂調理場の異物混入事案に対しての回答が不十分なので、現状の改善点や今後の対応などの詳しい回答を要望	学校健康推進課	令和6年4月及び5月、太子堂調理場において、調理中の米の中に異物が混入したため、米飯提供を中止し、代替品を提供する事態となり、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。 こうした事態を受け、太子堂調理場では、連続炊飯システムの分解洗浄、調理室等への薬剤散布、侵入経路の封鎖等の対策を行い、安全・安心な米飯提供ができることを確認したうえで、提供を再開しました。 再開後においても、上記を継続して実施しているほか、排水管や排水溝の清掃、害虫トラップの設置等を行っております。また、日常点検、日常清掃の回数や作業内容を見直し、従前より強化しております。 今後も、これらの改善策を徹底して取り組むとともに、さらなる内容の拡充や回数の増加等を検討しているところです。
⑤全校自校式給食の実施を要望	学校健康推進課	現在、区では、太子堂調理場から中学校6校、世田谷中学校学びの多様化学校（不登校特例校）分教室ねいろう及び改築中の小学校1校へ給食を配達しております。また、親子調理方式校として、中学校5校が他の学校より給食配達を受けている状況です。 自校調理方式へ変更することで、アレルギー対応として、除去食を提供できることや、学校独自の献立作成ができるなどのメリットがあります。 太子堂調理場の耐用年数なども見据えつつ、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、改築や既存校舎の一部改修等によって、全校の自校調理化を目指してまいります。

(5) その他（新規・継続）		
①学級閉鎖で修学旅行が中止・延期するなど予測不能の事態が発生した場合、キャンセル料などの実質的な支援を要望（継続）	教育指導課	不測の事態が生じた際には、中止や延期の判断を含め、その事象に応じて学校と協議しながら、教育委員会全体で支援してまいります。
②学校の組織の見直し、人材の増員を要望（新規）	学校職員課	今年度末に「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」を策定予定であり、プランに基づいた取組みを実施していくことにより、教員の業務負担を軽減し、授業準備や児童・生徒と向き合うための時間を確保できるように取り組んでまいります。
③教員の負担軽減を要望（新規）	学校職員課	なお、人材の増員につきましては、1（2）の回答のとおりです。
④保護者対応のための第三者窓口の設置を要望（新規）	教育指導課	相談内容に応じて、教育指導課及び教育相談課にて承っています。
⑤標準服の減額、支援を要望（継続）	学務課	標準服は、各中学校において、教職員や保護者などで構成する検討委員会で、価格面はもとより、デザインや素材、耐久性などについて業者から提示を受け、比較・検討のうえ、総合的に判断いただいているところです。 また、就学援助費制度においては、標準服の購入も見込み、中学校の新入学用品購入等への一部補助として81,000円を支給しています。
⑥公教育における格差を早急に是正するために、区内29校のインフラ項目をリスト化して【見える化】してほしい（継続）	教育環境課	個別（特殊）事情や学校からの発注実態もあり、各学校の設備に差が生じてますが、設備更新ではない、基本的な設備の有無における格差は望ましくないと考えています。また、改修にあたっては、学校数が多いことや、各学校での環境が異なること、財政状況などから、すべての学校の改修を同時にすることは、困難です。他の改修工事との兼ね合いや優先順位も考慮しながら、順次改修を行ってまいりますので、ご理解ください。なお、設置の途上にあるものは、漏れの無いよう、リストなどにて管理してまいります。
⑦PTA活動を実践するためのガイドラインを、教育行政機関主導により発信してほしい（新規）	生涯学習課	PTAは会員の意思決定に基づいて運営される任意団体であり、その活動内容も会員の意思決定に基づき決定されます。 生涯学習課では新1年生の保護者などを対象に、PTAの理解促進や活動のガイドラインとなるよう、世小P連と連携し、「みんなで学ぶPTA」の冊子を作成しております。 各校PTA活動が会員の意見を踏まえたものとなるよう、また、活動内容について世中P連が各校PTAの相談に応じられるよう、世中P連に対して必要な情報を提供するなど支援してまいります。